

一般会計予算決算常任委員会
産業建設分科会記録

令和 7 年 8 月 27 日

【開催日】 令和 7 年 8 月 27 日 (水)

【開催場所】 第 2 委員会室

【開会・散会時間】 午後 3 時 8 分～午後 5 時 20 分

【出席委員】

分科会長	藤岡修美	副分科会長	恒松恵子
委員	中島好人	委員	中村博行
委員	福田勝政	委員	宮本政志
委員	矢田松夫		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】

経済部長	高橋雅彦	経済部次長兼商工労働課長	工藤歩
商工労働課主幹	中村扶実子	商工労働課課長補佐	中村宏
商工労働課商工労働係長	蕎麦谷渉	商工労働課企業立地推進室主事	河口竣亮
農林水産課長	平健太郎	農林水産課課長補佐	本多享平
農林水産課農林係長	伊勢克敏	農林水産課主査兼水産係長	山口大造
農林水産課耕地係長	河内和雅	農林水産課農林係主任	中川大地
農業委員会事務局長	伊與木登		

【事務局出席者】

局長	石田隆	議事係書記	末岡直樹
----	-----	-------	------

【審査内容】

- 議案第 56 号 令和 6 年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 66 号 令和 7 年度山陽小野田市一般会計補正予算（第 4 回）について

午後 3 時 8 分 開会

藤岡修美分科会長 それでは、ただいまより一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会を開会いたします。本日の審査日程につきましては、お手元に示してあるとおりに進めてまいります。まず、議案第56号令和6年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について、審査番号6の農業委員会所管部分、決算書266ページから269ページまでです。266ページ、267ページ。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）268ページ、269ページ。

矢田松夫委員 去年の決算書を見ると、能率給を含めた報酬が一覧表として出ていたから審査しやすかったです。今回、報酬の内訳がなかったのはいいとして、委員の報酬が予算に対して、大分減額になっているけど、何か理由があるんですか。

伊興木農業委員会事務局長 当初の予算に比べて減額したのは、3月に補正をさせていただきました最適化交付金の件でございます。こちら当初800万円を計上しておりました。これが能率給で、498万2,000円の決算となってございます。能率給の部分だけで言いますと498万2,000円でございます。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）以上で質疑を終わります。それでは職員入替えのため、暫時休憩といたします。

午後3時10分 休憩

午後3時18分 再開

藤岡修美分科会長 それでは、産業建設分科会を再開いたします。議案第66号令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）について、審査番号1番、経済部、建設部の所管の部分について審査を行います。執行

部の説明を求めます。

平農林水産課長 それでは、一般会計補正予算（第4回）農林水産課分について歳出から御説明いたします。補正予算書14、15ページをお開きください。6款農林水産業費、1項農業費、5目土地改良事業費、18節負担金、補助及び交付金、631万4,000円の増額についてでございます。増額の理由につきましては、現在県が実施しております沖開作排水機場改修工事において整備したポンプを起動したところ、その他の箇所、具体的にはフラップ弁に不具合が見つかり、その部分を追加で整備する必要が生じたことにより、市の負担金が増加することによるものでございます。本事業における負担区分につきましては、国50%、県25%、市25%でございます。続きまして、補正予算書18、19ページをお開きください。11款災害復旧費、1項鉱害復旧費、1目鉱害復旧総務費、14節工事請負費200万円の増額についてでございます。増額の理由につきましては、今年度当初予算において390万円の工事請負費を計上しておりましたが、7月末時点で4件の工事を実施し、361万9,700円を支出する予定であり、予算残額が28万300円となるため、今後、特定鉱害復旧事業を実施する必要が生じた場合に対応するため、予算を増額するものでございます。なお、本事業に要した工事費については、全額、山口県碎石協会から市に支払われます。続きまして、歳入について御説明いたします。補正予算書10、11ページをお開きください。21款諸収入、5項雑入、2目雑入、6節農林水産業費雑入200万円の増額は今後、特定鉱害復旧事業を実施する必要が生じた場合に対応するため、予算を増額するものでございます。以上御審査のほどよろしくお願ひいたします。

工藤経済部次長兼商工労働課長 それでは、令和7年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）商工労働課分について御説明いたします。このたびの補正予算は、美祢線のBRTによる復旧に向けた具体的な協議を行うため、山口県と沿線3市が共同で設置する法定協議会の運営費に対する

負担金について、新たに予算計上するものです。補正予算書16、17ページを御覧ください。7款商工費、1項商工費、1目商工総務費、18節負担金、補助及び交付金、法定協議会の運営費に対し、本市から美祢線沿線地域公共交通協議会（仮称）負担金18万2,000円を計上しています。ここで、負担金の名称として美祢線沿線地域公共交通協議会といった名称を使用していますが、現時点で、法定協議会の名称がこの名前で確定しているわけではありません。シンプルに法定協議会負担金とすることもできましたが、予算上、負担金の交付先や性質が読み取りやすい名称を使うほうがよいと考え、仮称を基にした負担金名とすることを申し添えます。詳細につきましては、別添資料、美祢線沿線地域公共交通協議会（仮称）負担金についてを御覧ください。JR美祢線は、令和5年6月の被災による運休から2年が経過し、現在も代行バスによる運行が継続しています。こうした中、8月7日には県と沿線3市が協議を行い、鉄道ネットワークを維持することができ、定時性、速達性、運賃など、鉄道と同等程度またはそれ以上の利便性向上を目指すことができるBRTとして復旧する方針を決定し、新たに法定協議会を設置して協議を進めていく方向性を打ち出しました。この法定協議会は、BRTによる復旧に必要な地域公共交通計画等を策定するもので、協議会の構成員は資料に記載のとおり、国や地方公共団体、交通事業者等、法律で定められたメンバーで構成されることになりますが、具体的な人選については調整中となっています。なお、法定協議会については、秋頃の設置を見込んでいるところです。今年度の協議会の運営費は145万6,000円を見込んでおり、その内訳は委員謝金や旅費、事務費、会場使用料等となっています。運営費のうち、2分の1の72万8,000円を山口県が負担し、残りの72万8,000円を沿線3市とJR西日本の4者で均等割とし、本市の負担金としては、18万2,000円を補正予算として計上するものです。続いて、歳入について御説明いたします。この歳出に係る特定財源といたしまして、補正予算書10、11ページ、19款繰入金、1項基金繰入金、3目まちづくり魅力基金繰入金、1節まちづくり魅力基金繰入金に18万2,000円を計上し、

まちづくり魅力基金から補正予算額全額を充当することとしています。
説明は以上です。御審査のほどよろしくお願ひいたします。

藤岡修美分科会長 執行部の説明が終わりましたので、委員の質疑を求める
と思います。補正予算書 14 ページ、15 ページ。6 款 1 項 5 目の土地
改良事業費、先ほど県事業の負担金の補正の説明がありました。よろし
いですか。

矢田松夫委員 沖開作のポンプ小屋は、結局、日頃から管理をしてなかつたの
か、それともどういう理由で発見されたのか。

河内農林水産課耕地係長 沖開作排水機場ですけども、通常の管理は、地元の
2 名の方がされています。今回その改修するポンプが止まってしまった
原因は、先ほど説明しましたフラップ弁が落ちてしまったことによって、
常時用のポンプが過電流を起こして、プロペラが逆流回転しまして、そ
れを正常に戻すことに過電流が起こっております。そのフラップ弁が落
ちた原因ですけども、通常の維持管理等はされており、改修計画を立て
たときも点検をしてフラップ弁が通常どおり動いているかどうかも確認
したんですけども、そのときは通常に動いておりました。その数年後に
改修した結果、こういうことになっておりますので、経年劣化といふこと
で、管理はできていたと思っております。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）7 款商工費、
1 項商工費、先ほどの美祢線、商工総務費の 16 ページ、17 ページ。

中島好人委員 美祢線の関係です。このたび J R 西日本と自治体の 3 者、合わ
せて 4 者で一応、全部均等割という話ですけども、今後も事業について
は、そういう均等割という方向に基本的になるんでしょうか。どうですか。

工藤経済部次長兼商工労働課長 このたびの負担の割合については、あくまでも法定協議会を立ち上げて運営していくに当たっての費用に関する割合のみでございます。今後に関しましては、この法定協議会の中でしっかりと議論していくこととなります。

宮本政志委員 さっきの説明で、構成員が法律で定められたと言われましたがその法律は何の法律ですか。

工藤経済部次長兼商工労働課長 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律で決められております。

宮本政志委員 それで、構成員で地域住民または利用者の代表とあるけど、地域住民の定義は何なのかな。

工藤経済部次長兼商工労働課長 まず、法律における書きぶりから説明させていただきますと、地域住民に該当するところで言いますと、活性化再生法第6条第2項で、地域公共交通の利用者といったような書き方がされております。その辺りで沿線に住まれている実際利用されている方といったような意味合いになろうかと思います。

宮本政志委員 これは、仮称でしょうけど、この協議会に本市も行くわけですから注意していただきたい。そうすると利用者の代表というのは、今まで美祢線に一度でも乗った沿線に住んでらっしゃる方が対象ということですか。

工藤経済部次長兼商工労働課長 そこの捉え方というのは、いろいろ広くできようかと思っておりまして、例えば、自治会であったり、広く本市で言いますと今、地域運営組織等であったり、そういった何らか具体的に決まっておるもののはございませんので、他市とも、どういった方々を対象にということはしっかりと協議する中で決めていければなと思っておりま

す。

宮本政志委員 懸念があるから今、聞いています。この地域住民または利用者の代表以外は、その組織団体の立場を前提としていろいろな意見を言っているんでしょうけど、これは例えば、利用者の代表は、利用者複数の中の代表で行くわけだから、利用者の総意をどうやって集めて、言うのかということをしっかりとしておかないと代表で行った人が個人的な主観をだらだらと協議会で言ってもらって、悪影響を及ぼすような方なら構成に入れないほうがいいと思う。だから、抽せんで個人を選びますというのがいいと思う。だからその辺りは、担当課として、ほかの市がどうこうじゃなくて、本市としてはしっかりとした代表として意見が言える人を人選していこうということですか。

工藤経済部次長兼商工労働課長 委員がおっしゃられたとおり、例えば、大きな利用者としては、学生がいらっしゃいます。であるならば例えば学校の関係も考えられると思いますし、そういった中で、偏った意見にならず、広く意見が取れるような形で委員を決めていければと考えているところです。

中島好人委員 今の宮本委員の関係で、いろいろ各種から選ばれるわけですけども、大体人数としては、何人で構成しようとしているわけですか。

工藤経済部次長兼商工労働課長 人数についても、現状何人程度というのはまだ決まっておりません。今後の件も含めまして、協議会の構成団体としつかりその辺りも詰めてまいります。

矢田松夫委員 人数が分からぬでその予算をどう出したか分からんよね。大体の人数とかで報酬を払うわけやから。あらかたの人数というのは分からんじや計算できないよね。最初にそれを答えてください。

工藤経済部次長兼商工労働課長 このたびの予算の根拠で最初、資料の3番のほうにも予算額の145万円というのが出ております。具体的には145万6,000円です。こちらにつきましては、現在、この協議会が3市にまたがるものであること、それから法律に基づくものであることから、県でリーダーシップを取っていただいて、協議を進めているところでございます。県で一旦このぐらいの金額で運営をしていきたいというところで、金額の提示もございましたので、細かい数字は県で算出はされておるものかと存じますが、我々といたしましては今、人数についてはっきり申し上げられる段階にはございません。

矢田松夫委員 では、これでいうと3番の報償費、委員の謝金57万6,000円は、どういうふうに計算したか分からぬけど、アバウトにやつたと。何か目安がないと、例えば、3市でやると、山陽小野田市の文化会館であったり、長門市であったり、美祢市のとこでやつたりするけど、それぞれ旅費も全部違ってくる。何でこんな数字になったのか、元があるでしょう。

中村商工労働課課長補佐 今の例えば報償費につきましては、これは県で積算されておりまして、県の委員報酬の基準単価が1人当たり9,600円となっておりますので、9,600円掛ける、おおよそ20人、掛ける3回程度、今年度は開催するという仮の計算をされまして、結果、57万6,000円という計算方法になっております。

矢田松夫委員 よく分かりました。メンバー構成員が大体20人ですね。

中村商工労働課課長補佐 20人で積算されておりますけども、人選については、今後、決められるものですから、そこは確たるものではございません。

矢田松夫委員 基本的なことを最後に言わされたんだけど、交通協議会（仮称）

となっている。これは予算に關係するけど、法定協議会と交通協議会の二つの組織があるのを一つにするとか、どちらにするというのはまだ基本的には決まってないということですね。最終的にまとめたものをどう国に持っていくかが一番大事なところだから。ちょっとこの辺が危うくなってきたので、もう1回、仮称にした理由を言ってください。

工藤経済部次長兼商工労働課長 仮称にした理由と申しますか、法定協議会を立ち上げることは決まっておるんですけども、まだ協議会の名称は確定しておりません。ただ、本市の予算上、このたびの負担金の名称を掲げるに当たり、法定協議会負担金という出し方もできたんですけども、それだと一体どこにどんな性質で出すものなのかが分かりにくいくらいと思いましたので、若干中身が分かる仮称をこちらでつけさせていただいているというところです。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり） それでは、18ページ、19ページ。鉱害復旧費。

宮本政志委員 これは、すごいシビアなことなので、さっき、市内で何件って言ったか。それだけでいいです。地域とか個別に聞くと、非常に問題があると思うので市内で何か所あったか確認します。

平農林水産課長 既に行ったところが4件でございます。

藤岡修美分科会長 いいですか。ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり） それでは以上で質疑を終わります。職員入替えのため暫時休憩といたします。

午後3時38分 休憩

午後3時47分 再開

藤岡修美分科会長 それでは産業建設分科会を再開いたします。

平農林水産課長 先ほど御説明いたしました6款農林水産業費、1項農業費、5目土地改良事業費、18節負担金、補助及び交付金、631万4,000円の増額について、こちらの説明が漏れておりましたので追加で説明をさせていただきます。こちらの財源といたしまして、地方債補正もしております。6ページを御覧いただければと思います。6ページに表があるかと思いますが、その中の農業施設整備事業債についても額を増やしております、補正前が2,810万円であったものを3,030万円に220万円ほど増額しております。

藤岡修美分科会長 執行部から追加の説明がございました。農業施設整備事業債の増額であります。これについて質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは質疑なしと認めます。それでは、議案第56号令和6年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について、審査番号1番、審査事業27から執行部の説明を求めます。

平農林水産課長 それでは、審査対象事業27、地域計画策定推進緊急対策事業について御説明させていただきます。令和6年度一般会計決算審査資料76ページを御覧ください。事業概要について、地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿や農地利用者を明確化した地域計画の策定に取り組むものでございます。支出につきましては、職員手当33万4,000円、通信運搬費11万2,000円、消耗品4万8,000円、会場借上料5,000円となっております。財源につきましては、全て県支出金となっております。活動指標として農業者等から意見を聴取する会合の開催を成果指標として地域計画の策定を掲げております。成果といたしましては、4地区において地域の話し合いを開催し、目標地図の作成に至ったことにより、市内全ての地区において地域計画

を策定することができました。よって、目標達成度をA、令和8年度に向けた方向性につきましては、本事業は令和6年度で終了となるため、完了としております。参考資料を77ページから89ページに掲載しておりますので御覧いただければと思います。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願ひいたします

藤岡修美分科会長 執行部の説明は終わりました。委員の質疑を求めます。

中島好人委員 地域計画を策定する辺りに、4か所で集まりを持ったということですけども、それぞれの参加者は何人で何回持ったんでしょうか。

伊勢農林水産課農林係長 一応開催場所、地区については資料82ページに掲載をさせていただいております。こちらの会合の実施年度の令和6年度というところが、令和6年度に開催をした地区になります。開催の参加者数になるんですけども、すいませんがこちらについては集計を今からさせていただければと思います。令和5年度、令和6年度と合わせてみますと284名の方が参加をしていただいております。これが令和5年度、令和6年度の合計の人数になります。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

伊勢農林水産課農林係長 すみません。参加者の人数ですけども令和6年度の人数は195名になります。

中村博行委員 この地域計画を策定されたことに対して、短期間で、本当は一人といったらオーバーだけども、少数でこれだけのものをつくられたことは本当に敬意を表したいと。ただ、各地区をほとんど1回ずつの説明会だったと思うんです。だから、十分とは言い切れない。そこが、これから一番の課題だろうと思うんです。むしろ、今後の改善策等にも書いてありますけども、せっかくつくった資料を今後どのように活用し

ていくかということが大きな課題だと思いますので、その辺を今後どうしていくのか、お答えを願いたいと思います。

伊勢農林水産課農林係長 この地域計画は、10年後の地域農業の在り方とその目標値を表していくものになるんですけども、先ほど委員からありましたとおり短期間で策定をしたという状況になっておりますので、現況地図をほぼ10年後の担い手の方という形で策定をしたという現実的にはそういった結果となっております。今後は、令和7年度以降、各地区に出向いていきながら見直しを図っていくというところも国の方針で示していただいておりますので、そういった形で今後引き続き、地域の方とお話をさせていただきながら、この地域計画の実現に向けて取り組んでいきたいと考えております。

宮本政志委員 今の中村委員の質疑は非常に重要で、これ令和4年度から令和5年度、特に令和6年度の予算決算のときの議事録等をしっかりと目を通して、目標達成度もAですね。意図は、集約化を進めるって書いてあるから、これは間違いなく集約が進んでいくんですね。断言できますか。

伊勢農林水産課農林係長 一応今後の地域での話し合いの中でも、そういった担い手の集約といったところも会議の協議事項だと認識しておりますので、それに向けて取り組んでいきたいと思っております。

宮本政志委員 違う。僕の質疑は集約が間違いなく進んでいくんですかっていう質疑です。

平農林水産課長 今、宮本委員がおっしゃるとおり、集約化ですけども、まずその受け手となる担い手がいる地域については大丈夫だと思っておりますが、正直、その担い手がいない地区もございます。そういったところについては、これは国のほうも、地域計画は1回つくって終わりじゃないですよと、どんどん更新してブラッシュアップしていくものですよと

いうふうに言っていますので、そういう受け手がない、担い手がないといふような地区においては、隨時、話し合いを持って更新して、集約化が進むように努めてまいりたいと思っております。

宮本政志委員 今課長が答弁されたことを聞きたかった。これは令和6年度のこうこうこうで、過去から始まってこうです。担当課としては、この令和6年度の事業完了をもって、それから先はどういう想定を持っておられるかが非常に重要になってくるんだけど、大まかでいいので、どういう想定をしてらっしゃるかを聞きたかった。

伊勢農林水産課農林係長 一応地域計画の区分けは9地区ほど分けさせていただいております。ただ、この話し合いの場、会合の中身はもっと細かく地域を絞って話し合いを進めていく予定にしておりまして、10年間という目標にはなっておりますけれども、まず5年間ぐらいのスパンで、ポイントを絞って、それぞれの緊急度だとか、そういう地域の実情を見ていくながら、進めていければとは考えております。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）いいですか。それでは、審査番号28、有害鳥獣捕獲事業から有害鳥獣の関係事業が続きますので、28、29、30、31の有害鳥獣防護柵等設置事業までと一緒に、執行部の説明を求めたいと思います。

平農林水産課長 それでは、審査対象事業28から31は関連がありますので一括して御説明させていただきます。それでは審査対象事業28、有害鳥獣捕獲事業について説明いたします。資料90ページをお開きください。事業概要につきましては、農作物に被害を与える有害鳥獣の捕獲業務を山口県小野田地区獣友会、山口県山陽地区獣友会に委託を、毎年、継続して行っているものでございます。活動指標として、有害鳥獣捕獲の出動人員を掲げております。成果としては、有害鳥獣捕獲業務を委託

し、現地確認から捕獲及び追い払いをはじめ、わなの見回り等を行ったことにより、農作物被害の軽減が図られました。よって目標達成度はA、令和8年度に向けた方向性につきましては、成果、コストとともに現状維持としております。参考資料を91ページに掲載しておりますので、御覧いただければと思います。続きまして審査対象番号29、有害鳥獣捕獲奨励事業について説明いたします。資料92ページを御覧ください。事業概要についてですが、増え続ける有害鳥獣による農作物被害防止を目的に、捕獲の奨励のため、市内において対象鳥獣を適法に捕獲し、確認資料を提出した者に対し補助金を交付する事業でございます。補助金単価につきましては、イノシシ4,000円、シカ5,000円、サル1万3,000円、ヌートリア2,000円となっております。支出につきましては、有害鳥獣捕獲奨励補助金172万2,000円の支出となっており、財源は全て一般財源でございます。成果指標につきましては、イノシシ、シカ、ヌートリアの捕獲計画数を掲げております。成果につきましては、イノシシについては、目標を下回ったものの昨年度実績以上に捕獲することができておりますが、シカ及びヌートリアにつきましては、目標、昨年度実績ともに下回っております。よって、目標達成度はC、令和8年度に向けた方向性につきましては、成果コストとともに現状維持しております。参考資料を93ページに掲載しておりますので、御覧いただければと思います。続きまして、審査対象番号30、有害鳥獣対策協議会支援事業について説明いたします。資料94ページを御覧ください。事業概要についてですが、鳥獣による農林水産物等への被害の軽減に資するため、山陽小野田市有害鳥獣対策協議会の運営費の一部または全部について、予算の範囲内で補助するものでございます。支出につきましては、有害鳥獣対策協議会補助金14万5,000円となっております。財源は、全て一般財源でございます。活動指標として、協議会の開催回数とICTわなの設置数を掲げております。成果といいましては、ICT機器の設置により、わなを懸架した後の見回りが省力化されたことにより、効率的な捕獲業務が行えるようになったということで、目標達成度をA、令和8年度に向けた成果コストとともに現状維

持しております。参考資料を95ページに掲載しておりますので御覧いただければと思います。続きまして、審査対象事業31、有害鳥獣防止柵等設置事業について説明いたします。資料96ページを御覧ください。事業概要につきましては、有害鳥獣による農作物被害が増加し、それを防止・減少させるため有害鳥獣に対する防護柵を設置した農業者に対し、資材購入費の2分の1を補助するものでございます。支出につきましては、有害鳥獣防護柵等設置事業補助金140万7,000円を支出しており、財源は全て一般財源でございます。成果指標としては、補助件数を掲げております。成果としては、農業者の防護柵等の設置費用に要する経費を支援したことにより、有害鳥獣による農作物被害の減少に寄与することができたことで、目標達成度はA、令和8年度に向けた方向性については成果コストとともに現状維持しております。参考資料を97ページに掲載しておりますので御覧ください。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願ひいたします。

藤岡修美分科会長 執行部の説明が終わりました。質疑については審査事業ごとに行いたいと思います。審査事業28、有害鳥獣捕獲事業について質疑を求めます。

宮本政志委員 91ページの令和6年度で委託料は説明があったように小野田地区と山陽地区は一緒と。小野田地区と山陽地区のそれぞれ獣友会の会員数とか捕獲隊の人数書いてある下に、令和6年度の出動人員の合計は小野田地区が152人、山陽地区は652人とあります。これって、会員数の比率よりもはるかに山陽地区の獣友会の人員が多いのは、どのように考えておられますか。何でこれほど多いのか。

伊勢農林水産課農林係長 各地区の獣友会の活動の範囲ですけれども、特に旧山陽地区、小野田地区という区分けを被ってはいけないということはないんですけども、主たる地区としては小野田地区と山陽地区を担っていただいて、活動をしていただいている状況です。やはり山陽地区のほ

うが山林だとか、農地についてもかなり範囲的には多いというところもございます。昨年度の状況で申し上げますと、小野田地区猟友会の会長が交代されたという実績もございますので、そういった辺りで少し差が出たのかなと考えております。

宮本政志委員 そうだよね。結局、多分、山陽地区のほうが多いんだろうね。イノシシとかそういうのも多いし、出動回数も多い。これは令和3年度ぐらいからしか見てなくて、令和2年度は見てないんだけど、猟友会は一緒になれないですか。予算をもう少し増やして、55万8,500円って全く同じよね。でも、人数で言ったら捕獲隊は小野田地区のほうが山陽地区より多いよね。でも、会員は山陽地区が多いと。さらに、山陽地区が出動は約4倍ですと。そうすると、先ほどの説明で、両方が区域によって、行けないことはないとかはないと言われたんやけど、予算面もあるけど、一緒にできたらもっとこれ効率よくなるかなと思うんだけど、駄目なのか。

平農林水産課長 一緒になって駄目と言うことはないんですけども、今のところは、二つの猟友会の方から一つにいうお話は聞いたことはないので、今のところはその予定はございません。

宮本政志委員 僕が言いたいのは、それぞれ目的があって、これはできとるわけよね。恐らく、旧小野田市、旧山陽町時代から引き継いであつたと思うんだけど、目的は一緒なんだから、効率化のために、そういう方向性は、担当課としてはどう考えますか。

平農林水産課長 今のところは、二つの猟友会のほうで捕獲隊を結成していただいて、きちんとやっていただいているんですけども、将来的になるとその狩猟者の数も減ってきて、なかなか難しくなるんじゃないかなということも予想されますので、将来的にはこの二つが一つになって実施隊というものを今、山陽小野田市でつくっていますけども、そこに入つて

いただいて、一緒にやっていただくということも、将来的には考えていく必要があるのかなとは思っております。

宮本政志委員 そうですね。あくまで令和6年度の事業結果をもとにやるようですが、その結果を考慮して、課長からそういう答弁があったと思います。

藤岡修美分科会長 ほかに質疑はありますか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは審査事業29、有害鳥獣捕獲奨励事業。

中島好人委員 事業概要を見ますと、イノシシの捕獲奨励金の単価の引上げを行ったと。これは、現在は4,000円になっていますけど、その前は幾らだったんでしょうか。

平農林水産課長 1頭当たり2,500円でございます。

宮本政志委員 目標達成度は、Cじゃなくていいと思うんだけど。あくまで数だけでというのは、もともと少し疑問がある。これまで、成果で昨年よりは多いけど目標を下回ったこと。最近、豚かなんかの病気がはやって、イノシシそのものの数が減ってるっていうことの令和6年度の本市の状況を聞きたいのですが。

伊勢農林水産課農林係長 捕獲頭数に直結するかは分かりませんけれども、山口県内において豚熱というのが令和5年度に確認されております。ただ本市での確認はできてはいないんですけども、県の見解としても、そういう豚熱の影響によって、捕獲頭数が減っているのではないかと。そういう分析もされておりますので、令和5年度、一旦358頭と下がって、令和6年度は387頭となっておりますけれども、豚熱の影響で令和5年度に一旦捕獲頭数が減って、若干そういった感染の状況も落ち着いてきたのかなというところでございます。

宮本政志委員 そうそう。豚熱の影響で、イノシシの子供も当然減るので、目標は大きく置いたけど、一応捕獲は令和5年度より増えとるよね。だからあんまりこう疲弊するような目標達成かなと思って。それとシカとヌートリアは、豚熱は関係ないと思うんだけど、これは何で下回ったのか。

伊勢農林水産課農林係長 シカとヌートリアの実績ですけれども、正直、経年的な比較でなぜ下がってきたのかという分析までは至ってはおりません。けれども、近年、令和7年度についても、そういった被害報告だとかっていうところも、少し減ってきてはいるのかなという状況にあります。

中村博行委員 まずは、金額について、以前、近隣市よりも少ないんではないかということがあって上げられたっていうこともあろうかと思いますけども、それに対して、どういう受け止めをされておりますか。

平農林水産課長 中村委員がおっしゃるとおり、以前金額を上げて、今イノシシであれば1頭4,000円にしたんですけども、それ以降、特にその駆除隊、捕獲隊から上げてほしいというようなお声は聞いたことはございません。

中村博行委員 もう一つ、今テレビ等で、困っている史上最強の農業被害になり得るということで、ナガエツルノゲイトウという植物が物すごく繁殖しておるということで取り上げられておったんですが、一方でヌートリアも動物としては、地域によっては、稲の被害が相当出ていると。稲が、育ち切る大分手前のところでは場がヌートリアによって、もう歯抜けになったという状況がテレビ等でもやっていたんですけども、市内でそういう傾向というのは、聞かれていますか。

本多農林水産課課長補佐 ヌートリアについて、実際の被害はこちらでは聞いたことは今のところはない状態です。よくあるのが干拓地の土手等に横

穴を掘って巣をつくっているというようなお話とか聞いたことがあります。

中村博行委員 それが一番の被害だと私も認識していたんですけども、もう最近のそういう報道等で実際には場の中ほどで稻が全くないというものも確認をされております。また、ヌートリアの繁殖も相当多いということを聞いていますので、今後そういうことに注視していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

伊勢農林水産課農林係長 現場のほうも確認をさせていただきながら、しっかりと対応させていただきたいと思います。

宮本政志委員 中村委員の質疑で少し答弁が気になったけど、イノシシとかの1頭当たりのお金を増やしてくれという話は聞いていませんって、今、課長は言ったけど、それはどういう根拠なのか。全員にアンケートを取ってという根拠でということ、それとも、電話が入って来なかつたってことですか。

平農林水産課長 その点を全員からお聞きしたというわけではなくて、主には獣友会とのお話の中で、そういうお話を上げてほしいとかっていうことは聞いたことがないという意味でございます。

宮本政志委員 それが、また今年もお米の関係が全国的に問題になっているよね。せっかく農家の方が作られたのが、イノシシやシカ、先ほど、中村委員が言われるようヌートリアだって、被害があったら、これ少しでも食いとめてあげないといけないのだったら、令和6年度の決算をもって、本当に近い将来、金額を上げたら、もう大げさに言えば倍になったら、もっと本気で捕ってくれますかくらいのアンケートを取って——皆さんは責任感でやろうとするけども、その責任感に甘えてはいけないよ。だから、その実態把握によって費用対効果で1頭当たりを上げていけば、費用対効果は見込めるんだっていうところを令和6年度で感じなかつた

のかを聞いたんやけど。

平農林水産課長 先ほど申しましたように令和元年に、イノシシの1回当たりの金額を上げました。上げて、この近隣の中では高いほうになったんですけど、その後、お隣の宇部市がまた上げて、山陽小野田市よりは高い状態になっています。その辺りもありますので、猟友会のほうとお話しさせていただいて、今後についてまた考えたいと思います。

中島好人委員 先ほど、事業概要のところで、イノシシは2,500円から4,000円に上げたということ。その次に、話題になっているヌートリアについて、奨励金の対象にしているということですけど、対象にしているっていうことで、まだ上げてはいないですか。

伊勢農林水産課農林係長 一応令和6年度の実績は4頭ほど、ヌートリアの駆除をされたので奨励金として交付しております。

中島好人委員 いや、この価格が2,000円ってなっているけども上がった額なんですか。今後上げることを検討しているのかっていうことですけど。

伊勢農林水産課農林係長 申し訳ございません。今、ヌートリアは1頭当たり2,000円ということになっておりまして、近隣の宇部市も2,000円となっています。美祢市のほうも2,500円となっておりますので2,000円が適当かと思っております。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、審査対象事業30、有害鳥獣対策協議会支援事業につきまして、委員の質疑を求めます。

中村博行委員 I C T罠を設置して非常に効率的になったということだが、ど

ういうものか説明できれば、教えてほしいと思います。

伊勢農林水産課農林係長　ＩＣＴ罠については、箱罠を仕掛けたときに、子機を設置します。それで捕獲されたときに、扉が閉まりまして、メールで市役所なりに通知が行くという形になります。

藤岡修美分科会長　よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、審査対象事業31、有害鳥獣防護柵等設置事業につきまして、委員の質疑を求めます。

宮本政志委員　これも非常に、担当課は、成果を上げておられるし、予算も効率のいい使い方をされているというのは、他の資料を見ても分かる。成果で、農作物被害を減少させることができましたっていう答弁をたしか言われたと思うんだけど、どれくらい減少できたのか。効果がどれくらいあったか。令和6年度はどれくらい減少したのか。

伊勢農林水産課農林係長　農作物の被害状況ですが、これが農作物共済という保険上の被害の実態になりますけれども、先ほどありました令和5年度との比較になりますと令和5年度は、先ほどありました豚熱の発生確認がありましたので、比較の対象はしがたいというところで令和4年度との比較で、27万4,000円ほど被害が少なくなったという状況になっております。

藤岡修美分科会長　いいですか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは審査対象事業32、鉱害復旧事業について執行部の説明を求めます。

平農林水産課長　では、審査対象番号32、鉱害復旧事業について説明いたします。資料の98ページを御覧ください。事業概要を申し上げます。石炭等の鉱物の掘採が原因として生じた損害のうち地表から50メートル

以内の採掘跡又は坑道跡の崩壊に起因する陥没のうち賠償義務者が不存在または資力を有しない鉱区で、経済産業省が認定した鉱区であります「無資力鉱区」で発生したものを復旧する事業でございます。支出につきましては、工事請負費 99万7,000円、消耗品 9万9,000円となっており、財源につきましては、工事請負費については山口県砕石協会が管理する基金、消耗品については一般財源となっております。成果指標につきましては、工事件数を掲げております。成果といたしましては、2件の工事を実施し、早急な復旧工事発注ができておらず、市民の生活環境に支障が出ないよう対応できております。よって目標達成度はA、令和8年度に向けた方向性については、成果を拡充、コストを拡大しております。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願ひいたします。

藤岡修美分科会長 執行部の説明が終わりましたので、委員の質疑を求める。

宮本政志委員 これもさっきも言ったんやけど、財産権の侵害は、非常にシビアな問題です。市内で2か所ですね。もうそれでいいです。どこがどうこうとかどういうことをしたというのは、これはもう質疑できないっていうかするべきじゃないんでね。ただ、工事請負費 99万7,000円で課長が説明したこれは必要なことがちゃんとできたという決算の受け止めでいいですか。

河内農林水産課耕地係長 この2件につきましては、浅所陥没が起きて業者に見積りを取って工事をしております。その成果としては見積りどおり、必要な土量も入っておりますので完了しております。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、決算書に移ります。160ページ、163ページは、防災費。委託料の災害応急工事委託料の一部が、そのうちの一部が、農林の防災。災害応急。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）。次が268ページ。2目農業

総務費から。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ずっとといって、3目の農業振興費。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）272ページ、273ページも、農業振興費。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）274ページ、275ページ、農地総務費。

恒松恵子副分科会長 18節の負担金、補助及び交付金の不用額が50万円近くございますけれども、不用額が発生した理由について教えてください。

本多農林水産課課長補佐 18節負担金、補助及び交付金ですが、主に余った原因としましては、高千帆土地改良区、後潟土地改良区の推進補助金になります。光熱水費を支払わなければならぬので、少しその辺を考慮しているため、不用額が発生しています。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかいいですか。

矢田松夫委員 273ページの6次産業化・農商工連携応援事業補助金。決算でいくと115万9,000円。予算300万円ぐらいあったのに何で3分の1なのか。その理由はなんですか。

伊勢農林水産課農林係長 こちらについては、補正で事業費の補助金を減額させていただいております。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）276ページ、277ページ。土地改良事業費が入ってきます。

矢田松夫委員 改良区を含めたその補助金ですが、これは前回も言っただけど役員手当がかなり占めておるんじゃないかと思うんです。どちらにいたしましても、会計報告はきちんと出していただいておるということで間違いないですか。

本多農林水産課課長補佐 改良区の補助金については、山陽小野田市土地改良区等事業推進補助金の要綱に基づき補助金交付を実施しております。こちらについても、農地の保全または利用するための市内の治水事業を健全な推進を図るために必要な施設である農業用水路や排水機場、樋門等の土地改良区施設を適切に維持管理する、また運営するための補助金になっておりますので、問題なく行っているというふうに認識しております。

藤岡修美分科会長 278ページ、279ページ。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）280ページ、281ページ。水産に入ってきます。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）282ページ、283ページ。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）284ページ、285ページ。商工費の上までです。

恒松恵子副分科会長 285ページの14節工事請負費ですけれども、埴生漁港の道路整備工事の進捗状況を教えてください。

山口農林水産課主査兼水産係長 埴生漁港の道路整備工事については、令和6年度に着手しております。全区間ではなく、一部区間をアスファルト舗装しております。令和7年度において、令和6年度にできなかつた部分について延長をアスファルト舗装していって完成となる見込みとなつております。

恒松恵子副分科会長 あとアスファルトが残っているのみと解釈しましたが、およそ何パーセントぐらいと考えてよろしいですか。

山口農林水産課主査兼水産係長 ざっくりにはなりますが、補助事業になり、予算との兼ね合いもあります。おおよそ残り40%程度と見込んでおります。予算のつき方次第で延長・面積等も変わってくることになると思

います。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）次は360ページ。先ほど言った鉱害復旧はいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）362ページ、農業施設災害復旧費。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）364ページ、林業施設災害復旧費。

宮本政志委員 3, 148万6, 200円の繰越明許の説明をお願いします。

中川農林水産課農林係主任 林道福田、大持線林道施設災害復旧工事につきましては、令和5年7月の豪雨災害で被災したこの林道福田、大持線において、特殊盛土工なるいわゆるジオテキスタイルという特殊な工法、またガードレール等を設置する工事を行っております。ただ、令和5年12月からの工事開始に伴い、繰越しを行っております。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）歳出は終わりで、歳入に入ります。72ページ、73ページ、分担金。74ページ、75ページ、使用料。5目農林水産業使用料。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）次が、76ページ、77ページ、総務手数料の中に農業委員会の事務局がざっくり入っているってことです。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）次が、国庫負担金から82ページ、83ページ。災害復旧。農林水産業施設災害復旧。3目2節はいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）86ページ、87ページ。（「なし」と呼ぶ者あり）次が、90ページ、91ページ、負担金。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）94ページ、97ページ。県補助金。（「なし」と呼ぶ者あり）次が、100ページ、101ページ、委託金。農林水産業費委託金。（「なし」と呼ぶ者あり）次が、102ページ、103ページ、財産貸付収入。1目の市場施設を貸し付ける市場施設貸付料。不動産売払収入。（「なし」と呼ぶ者あり）106ページ、107ページ。津布田と新山野井の灌漑排水施設の繰入金。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

森林環境整備基金繰入金。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）雑入。110ページ、次が、124ページから市債。農林水産業債。（「なし」と呼ぶ者あり）128ページ、129ページが、災害復旧債。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、以上で質疑を終わります。暫時休憩いたします。

午後4時51分 休憩

午後5時17分 再開

藤岡修美分科会長 それでは産業建設分科会を再開いたします。審査番号2番、審査対象事業33、高泊地区デマンド型交通運営事業について、執行部の説明を求めます。

工藤経済部次長兼商工労働課長 それでは、審査対象事業33、高泊地区デマンド型交通運営事業について御説明します。資料は99、100ページとなります。まず、99ページを御覧ください。この事業は、令和4年10月から開始しており、コミュニティバス路線である高畠・高泊循環線のうち高泊地区路線について、従来のコミュニティバス路線からデマンド型の交通手段に転換を図ったものです。高泊地区を対象にタクシー会社によるデマンド型交通を運行するもので、マイカーを自由に利用できない方の買い物、通院等、日常生活における移動手段の確保を目的として、小野田第一交通に委託して運行しています。令和4年10月から1年間の実証運行を経て、令和5年10月から本格運行に移行いたしました。具体的なサービス内容につきましては、利用者からの予約に基づき、月、水、金の週3日、一日当たり上下各7便の14便が運行しています。運行車両は、タクシー会社所有のセダン型タクシー車両を使用し、予約者数が乗車定員を上回った場合は、速やかに追加車両を運行することとしております。運賃は、1乗車300円とし、幼児や身体障害の方等に対する割引制度や回数券等を設定しております。予約は専用受付

窓口を設け、24時間365日体制で受け付けております。対象エリアについては、以前運行していたコミュニティバス、高畠・高泊循環線の高泊地区沿線周辺とし、居住地エリアの乗り場と駅やスーパー、医療機関等、目的地エリアの乗り場を結んでいます。令和6年度の事業費につきましては、デマンド型交通運行業務委託料592万8,000円です。財源といたしましては、雑入として、タクシー事業者が受けた国からの補助金35万8,000円を市の歳入とし、残りを一般財源としています。次に令和6年度の成果指標です。当該事業における成果指標として、まずデマンド型交通運行日数は、目標値の143日に対して実績値は141日であり、達成率が98.6%、一日当たり乗車人数は、目標値の6人に対して実績値は6.4人であり、達成率が106.67%、一日当たり稼働率は、目標値の30%に対して実績値は30%であり、達成率が100%となっています。実績値については、前年度との比較においてほぼ横ばいで推移しており、一定の利用が見込める状況であることから、目標達成度をBとしております。課題及び改善策についてですが、事業実施における課題としましては、一定の利用が見込める状況はあるものの、利用者数は伸び悩んでおり、しっかり事業周知を行うことで、対象区域にお住まいの方にデマンド型交通を知っていただき、新規利用者の開拓に努めることで改善が図れればと考えているところです。あわせて、特に利用が見込まれる高齢者の方、こちらに寄り添った活動をされている、民生委員やケアマネジャー等に対する説明会も実施しており、さらなる周知の強化に努めてまいります。また、地域住民や既存利用者のニーズの把握にも努め、今後も利用しやすいダイヤ設定等により利用促進を図ってまいります。以上で説明を終わります。御審査のほどよろしくお願ひいたします。

藤岡修美分科会長 執行部の説明が終わりましたので、委員の質疑を求めます。

中島好人委員 基本的にこれは予約制になるわけですよね。例えば、100ページの表で見ますと、12時の便に乗ると予約して、帰りには13時1

5分の便に乘りますという形ですよね。だから、利用者が自分に合った時間に乗れるという方向で検討はないのか。行きはともかく、早く用事が済んで早く帰りたいから一つ前の便に乘ろうという融通は利きますか。

中村商工労働課課長補佐 まず、予約については、それぞれの便の30分前までに予約の電話をしていただく形になっております。行きの便で買物とか医療機関とかの用事を済ませて帰って来られるということで、帰りの便も別途予約していただくという必要がございます。

宮本政志委員 運行日数が2日ほど実績少ないよね。これは予約がなかったってことですか。

中村商工労働課課長補佐 おっしゃるとおりです。予約がなかった日は運行がないということでございます。

宮本政志委員 予約がなかった2日は、例えば天候が最悪だったなど、何か理由を把握しておられますか。

中村商工労働課課長補佐 理由までは把握はできておりません。

宮本政志委員 その辺りはしっかり把握しないといけんよね。それと、利用者数の伸びが悪い、伸び悩みだから広報活動云々、先ほど民生委員の方に周知を図っていただくとかに結びついたんかな。

中村商工労働課課長補佐 お示しのとおり、運行開始からなかなか利用者数伸びていないというところもありましたので、先ほど工藤次長から説明がありましたとおり、利用者だけではなくて、高齢者に寄り添う方々に積極的にアプローチをして、より知っていただく機会を増やしていきたいというところにつながっております。

宮本政志委員 ということは、令和6年度を通じて、周知を図れば伸び悩みが解決できるという判断したということね。

中村商工労働課課長補佐 もう一つ、運行開始から3年近くたちますので、時間によっての利用されている人数、行きの乗降場所、帰りの乗降場所、それぞれの件数も大分蓄積しております。そういったところのデータも踏まえて、今後は利用者の方がより利用しやすい時間帯、場所など、地元の意見も聞きながら改善の必要があると認識しております。

中村博行委員 事業者との契約について聞きます。一部のデマンドでしたか、赤字が出た分だけ補填していくというシステムを取られた事業があったと思うんです。高泊地区のデマンドについての契約は、そういうものではないということでしょうか。

工藤経済部次長兼商工労働課長 デマンド型交通については、この審査事業を含めて3地区で運行していますが、いずれも入札によりまして委託事業としております。そのため、考え方としては赤字補填という形は取っておりません。運行委託となっております。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、審査対象事業34、商店街等活性化事業について審査を行います。執行部の説明を求めます。

工藤経済部次長兼商工労働課長 それでは、商店街等活性化事業について御説明します。資料は101、102ページです。1か所、資料の訂正があります。102ページの一番下の表中、令和6年度の交付件数8件は誤りで、正しくは7件です。おわびして訂正いたします。なお、決算額439万円については間違いございません。それでは、事業の説明をいたします。この事業は、商店街等の活性化を図るため、商店街における共同施設の整備やイベントの開催に対して補助金を交付するものです。事

業内容について御説明します。一つ目は、商店街共同施設設置補助金の交付です。これは、商店街における共同施設の新設・増設・移転に関する工事費の一部を補助するものです。対象となる共同施設は、街路灯やアーケード、駐車場等で、補助率は、施設ごとに50%又は80%と定めています。令和6年度は、小野田駅前中通りガス灯管理委員会へガス灯の修繕に対する補助を行い、決算額は9万6,096円でした。二つ目は、商業振興諸行事補助金の交付です。これは、商業振興を目的とするイベントに係る費用の一部を補助するもので、補助対象事業は資料に記載している8イベントです。令和6年度については、補助対象事業中、事業を休止されている「ちょうどちん七夕フェスティバル」を除く7イベントに対し補助金を交付しており、決算額は合計で439万円となりました。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願ひいたします。

藤岡修美分科会長 執行部の説明が終わりました。委員の質疑を求めます。

中島好人委員 102ページで、補助対象事業が七つ挙げられていますね。令和5年度は五つですから、比べますと二つ増えているわけです。新しく増えたものについて説明をお願いします。

中村商工労働課主幹 令和5年度との二つのイベントの差ということなんですが、一つは令和6年度に新たに、おのだクリスマス花火が始まつたということでございます。もう一つは令和5年度に小野田駅前ふれあいまつりを通常開催されていらっしゃるんですけども、そちらのイベントについては市の補助金ではなく別の補助金を活用され、市の補助金をたまたま交付していないということでございますので、2件の差が出ております。

恒松恵子副分科会長 商店街共同施設設置補助金ですが、商店街の解釈について、法人格を持っていないといけないのか、任意団体でないといけないのか、市内に法人格を持った商店街組合というのは一つだと思うんです

けれども、この解釈について、いかがでしょうか。

中村商工労働課主幹 こちらは要綱をつくっておりまして、商店街団体という定義の中に、商店街に商店を有する者による商店経営のための連合体又はこれに類する団体と定義しておりますので、特段、法人格がないと駄目だという定義はしておりません。実際、ガス灯管理委員会に出させていただいているので、それは実態に応じて適宜判断しておると考えております。

藤岡修美分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、決算書に移ります。262ページ、労働諸費。264、265ページ。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）266、267ページの農林水産業費の上まで。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）284ページ。商工総務費と商工振興費。デマンド交通もいいですか。質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは歳入、74、75ページ、4目労働使用料。いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）6目商工使用料、いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）次が、手数料78、79ページ、5目商工手数料の申請手数料。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）98、99ページ、5目商工費県補助金。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）102、103ページ。2目利子及び配当金。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）106、107ページ。繰入金はいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）110、111ページ。貸付金元利収入。2目と3目。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）労働債124、125ページ。あと118、119ページの雑入。（「なし」と呼ぶ者あり）120、121ページの商工費雑入。（「なし」と呼ぶ者あり）次は市債。124、125ページの3目労働債。（「なし」と呼ぶ者あり）126、127ページの5目商工債。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で、質疑を終わります。暫時休憩いたします。

午後 5 時 17 分 休憩

午後 5 時 19 分 再開

藤岡修美分科会長 産業建設分科会を再開いたします。本日の審査は終わりまして散会といたします。

午後 5 時 20 分 散会

令和 7 年 (2025 年) 8 月 27 日

一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会長 藤岡修美